

初期の憶良

—その歌人的性格と位置—

橋 本 達 雄

1

山上憶良の作品は主として晩年の数年に集中しているところから、従来の憶良研究のほとんどはその方面に考察の目が注がれてきていたが、これは至極当然の成りゆきでもあった。しかるに、最近、比較的なおざりにされていた憶良初期の歌について、村山出氏が

後の歌の世界と不連続のものとして捉えられることには疑問が感じられる。^(注1)

として「筑紫下向以前の憶良」の歌の性格と背景を克明に論じた労作^(注1)を発表されたことは、これまでの憶良研究にとってきわめて意義深いことであった。

わたくしもまたさきに人麻呂周辺の歌人として黒人・意吉麻呂を考えたとき、^(注2)彼ら三人の周辺ないしはグループとして、常に憶良の姿のあることを認め、初期憶良の位置づけの必要を痛感しつつあったが、問題が多岐にわたるので、そこではひとまず除外しておいたのであった。したがって本稿はその続稿となる。

初期の憶良

憶良の歌群の時期的な区分は沢瀉久孝氏の、(1)筑紫下向以前、(2)筑紫在任中、(3)帰京後の三期に分類して^(注3)みるのが一般的に用いられているようであるが、森本治吉氏は遣唐使事件を中心とする卑賤官吏時代を第一期としておられる。^(注4)わたくしも憶良の生活史の上に重点を置いてみると、森本氏の区分が妥当と思われるので、唐から帰朝したと思われる慶雲の頃(七〇四〜七〇七)までを初期と見ることにしたい。詳しくは後の叙述で明らかにしてゆきたいと思っているが、もしそう区分すると、初期の憶良作品は、左の僅か三首となる。

山上の歌一首

白波の浜松の木の手向草幾代までにか年は経ぬらむ(9—1716)

右の一首は、或いは云ふ、川島皇子の作りませる歌。

山上臣憶良、追ひて和ふる歌一首

鳥翔成あり通ひつつ見らめども人こそ知らね松は知るらむ

(2—145)

山上臣憶良大唐にある時、本郷を憶ひて作る歌

四七

いざ子ども早く大和へ大伴の御津の浜松待ち恋ひぬらむ(1―163)

このうち一四五の制作は後の類聚歌林編纂の頃とする考え方もあるが、^(注5)^(注6)前稿において持統四年頃の作と推定したので初期に含める。しかしいずれにしても作品数が少なすぎて憶良の歌人としての姿は明瞭に浮かび上がってこない。したがって以下に初期以外の憶良の歌を援用しつつ、初期を推定する方法も用いたいと思う。それにしても初期のわずか三首からだけでも、前稿で推察したのを参考にして、次のような憶良の姿が想像される。

巻二挽歌部冒頭の有間皇子の結び松に対する意吉麻呂、憶良、人麻呂の姿勢の類同性と、このような追和歌を他の歌人が試みた形跡のないことから、歌人の型として意吉麻呂、人麻呂と一致する点のあるらしいこと。

巻九の一七一五以下一七一九歌中の題詞に、山上、高市などの略記のある点と、その資料が人麻呂歌集らしいことから、憶良、黒人、人麻呂などのグループ的なつながりの想定されること、およびいまの山上の歌とある一七一六歌が一方に川島皇子作として、いささかの異同をもって伝えられている(1―134)点に、憶良の代作家としての風貌がうかがわれ、人麻呂などと共通点のあること。

さらにもう一首の「大唐にある時、本郷を憶ひて作る歌」(六三)が、黒人の

いざ子ども大和へ早く白菅の真野の榛原手折りてゆかむ(3―1280)

といちじるしく親近性のある発想で、相互間の交流も考えられること、

とした三つの姿である。

いまこの「大唐にある時」の歌について、もう少し敷衍すれば、この歌の発想は、

いざ子ども香椎の潟に白細の袖さへぬれて朝菜摘みてむ

(6―1957、大伴旅人)

いざ子どもたはわざな為そ天地の固めし国ぞ大和島根は

(20―4487、藤原仲麻呂)

の如き歌もあり、前者が大宰府における帥としての旅人、後者が内裏の肆宴に内相として臨んだ仲麻呂の作であるように、ともに上官として部下に説く時の口調をもつもので、村山氏が

憶良の一首も唐から帰国に臨んだ宴における歌で、少録であった憶良は遣唐執節使の意を代弁的に詠じたものではなからうか。^(注7)

とされたのが妥当と思われる。この憶良の歌が饗宴の際の望郷を主題としたものであろうという見解は、すでに中西進氏によって述べられているが、それはともかく、上官の意を代弁的に詠じたものと見られるならば、黒人の作も含めて、代作家としての憶良の姿が、一層強調されてくるのである。

このように初期憶良の作は、代作性、扈從性を帯び、かつまた人麻呂を中心とする意吉麻呂、黒人のグループとともに、彼らと同様な姿勢と雰囲気の中で作歌に従っていたらしく思われるのである。人麻呂を中に、意吉麻呂、黒人も宮廷歌人群の一員として、それぞれの分野を担当し、持統天皇の身边に奉仕していたのであろう、とは前稿において考えた

ころであったが、憶良の初期作品のあり方も、同様にかかる立場を想定させうるのである。これにいくらか具体性をもたせるために、やや廻り道ではあるが、いくつかの設問を提出し、それを解きつつ、初期の憶良に近づいてみたい。

2

1 憶良は大宝元年(七〇一)四十二歳にして無位であったが、遣唐少録に抜擢された。同族の遣唐執節使粟田真人の推挙があったであろうとも言われており、もっともな点もあるが、少録は書記の役目であり、任に堪えうることが条件となるので、要は大方の見解のごとく、憶良の漢学の才が認められたことによるであろう。後年の筆になる漢文が文章としていかほどの文学的価値あるものかはよく知らぬが、少くも当時であっても詩を賦し、文を属する能力に普通以上の才のあったことが考えられる。しかるにさきあげた在唐の作は和歌である。懐風藻に載る、制作の場を等しくすると中西氏の言われる^(注9)釈弁正の「五言在唐憶本郷一絶」(二七)「日辺瞻日本。雲裏望雲端。遠遊勞遠国。長恨苦長安。」および釈道慈の「五言在唐奉本国皇太子」(二〇三)「三宝持聖徳。百靈扶仙寿。寿共日月長。徳与天地久。」の二つの詩が、共に漢詩であるのに対し、憶良のみ歌を詠んでいるのはいかなる理由によるものであろうか。

2 憶良は養老五年(七二一)正月、退朝の後、東宮に侍せしめられている。この時同時に東宮侍講になっているほかの十五人の中には明経・明法・文章・算術など各方面の代表者が含まれ、川崎庸之氏によれ

ば、「たんに宿儒文雅の士という以上に一種のきびしい選択の基準があったことが考えられ^(注10)る。したがって憶良もまた彼らと並ぶに足る学才によって侍講の一人に加えられたのであろうと言われている。にもかかわらず、憶良の類聚歌林編纂の仕事はこの時期であつたらうと沢瀉氏は言われ^(注11) 確証はないが従うもの多く、ほぼ一般的に承認されている。わたくしもまたこの時期に比定するのが正しいと思つてゐる。もし漢学の才によって東宮に侍せしめられたとするならば、和歌にかかわる、かかる書物の編纂はいかなる理由と意図によるものであろうか。

3 養老八年(六年または七年の誤りか)憶良は東宮の令とおぼしきものに応えて七夕歌一首(8—1518)を詠み、神亀元年(七二四)には左大臣長屋王の宅で同じく七夕歌一首(8—1519)を詠じている。前者の時期は2の東宮侍講時代と一致し、後者は聖武天皇の即位によって侍講の任が解けた年に当る。宮廷か自邸かいかなる場における作かはわからぬが、懐風藻は養老四年(七二〇)薨じた藤原不比等の七夕詩一首(三三)を収める。また長屋王をとりまく文雅の席でも七夕の詩は山田三方(五三)、吉智首(五六)、紀男人(七四)、百濟和麻呂(七六)、藤原房前(八五)などによってさかんに作られており、この中の三方、男人は東宮侍講の一員でもある。同じく侍講の中の越智広江、刀利宣令、塩屋古麻呂も、七夕詩ではないが長屋王の宴席で詩を賦す。かかる状況の中における憶良の、特に「応令」なる七夕歌の詠出は、これまた従前同様の疑問を起さしめる。

1と3の疑問を一言で要約すれば、「憶良はなぜ歌に執するか」ということである。この執しかたはおそらく一連のつながりがあるものであろう。そのよってきたものはなんであろうか。ここに二つの考え方が成り立つ。一つはこれら1と3の出来事が憶良自身の主体にかかわるものであるとすること、もう一つは他よりの要請によるものであるとすることである。そこで仮りに前者であるとすれば、如上の環境の中での1、3は、憶良の作歌に対する自負の大きさを物語り、2もそれにつらなる執着の念の並々でなかったということを証する。逆に後者であるとしてこれらの現象が彼の意志に直接つながらぬとすれば、1と3は歌人としての憶良が客観的に広く認められ、評価されていたことを示すものであろう。2もそれに付随して託された編纂であったのではないかと思わせる。

いま二つの考え方を仮定してその理由について述べてみた。しかし前者のごとく、いかに憶良が作歌に対する自負と執着の念を強く抱いていたとしても、1、3の場合は独詠ではないのであるから、第三者が歌人としての憶良を認めていないかぎり、やはりかかる詠出の手段は選ばなかったことであろうと想像される。それに1、3の場合は天智天皇時代、天皇が内大臣鎌足に詔して、春秋の美の優劣を判定させたとき、他の者が詩で判定したらしいのに、額田王のみ歌で答えたと思われる、その雰囲気に通じるものがありはしないであろうか（巻一—十六題詞参照^(注12)）。王の場合は歌によるものという第三者の暗黙の容認が背景として考えられる。だとすれば憶良のこの特異な位置も、主体と要請の合体から惹き

起こされてきた現象であったのではなからうか。すなわち歌人としての憶良は自他ともに許し許されていたといえそうである。これを2の類聚歌林の編纂について考えてみよう。類聚歌林は言うまでもなく今日に伝わらぬので、その実態は明瞭にしがたいが、はやく武田祐吉氏が正倉院文書中に「歌林七卷」とある記事に着目し、憶良のそれであろうと推定された^(注13)。また近くは吉永登氏が「類聚歌林の形態について」と題して、憶良も明らかに参照して歌文を作っている中国の類書『芸文類聚』および後の『類聚古集』との関連から、その原形を推定されている^(注14)。吉永氏は七巻千余首が類纂されていたとするのであるが、これらの御考察によれば、かなり大部なものとならう。そうしてこれを万葉集中に散在する類聚歌林の記事の詳細かつ周到な注記からみると、相当の時日と労苦の伴う作業であったと推測されるのであり、それが公務の余暇に、単に憶良個人の趣味によってなされたとは考えにくいのである。このことはその注記の性格についても言いうるようである。

いま万葉集中に引用されている類聚歌林の記事八例のうちから、万葉

巻と番号	題詞作者	歌林作者
1—	額田王	大御歌(齊明天皇)
1—	額田王	天皇御製()
1—1〇—1二	中皇命	天皇御製歌()
1—	額田王	御歌(天智天皇)
2—	人麻呂	檜隈女王

集題詞にいう作者について疑義をさしはさんでいるものを掲げると前頁の表のようになる。

以上五例のうち、題詞の「中皇命」が誰かについては古くからの謎であり、にわかにはきめがたい。沢瀉久孝氏は齊明天皇のことであるとし、今の場合題詞と歌林の作者は呼び方だけ異なる同一人となるが、家持らしき人の解釈上の不安をもって歌林を引用して参考に供しようとしたと考えておられるが、^(注15)一方に間人皇女説もあることは周知のことである。さしあたってこれをひとまず後に廻すと、他の作者についての異同は伊藤博氏や中西進氏の言われているように、^(注16)万葉題詞の作者はいずれも実作者であって歌林の作者は形式作者ということになる。この両者の相違は歌林編纂に際して用いた資料と万葉本文を定める時に使用した資料の差を物語っているものであろう。現代においても天皇の発布する勅語は必ずや実作者がいようが、発布は天皇の名においてされるのが当然であり、おそらく公式の保存文書に実作者の名が記されていることはなからうと思われるのであるが、ここになぞらえて考えると、歌林編纂に際して用いた資料は宮廷に保存されていた公式の文書によったとみるべく、万葉本文の資料は、比較してむしろやや私的な資料によっているとさえ考えられて来よう。さきに後へ廻した中皇命も沢瀉説によって齊明天皇であるとしても、中皇命は個有名詞ではなく、正式の資料には天皇名で記されていたと考えられるのであり、中皇命が間人皇女であるとするれば、他の四例の場合と同様、実作者と形式作者の関係で解釈しうる。いずれにせよ、歌林編纂資料が公的性格を有するという私見を妨げ

初期の憶良

ない。このように憶良の用いた資料が宮廷に伝わる公式の文書であったとすれば、単に漢学の才を認められて東宮に侍せしめられたとする微官の憶良が個人的趣味によって披見できるものではあるまい。

憶良の東宮に侍せしめられた任務が東宮の和歌教育にあったのではないかとこの意見は瀬戸井誠氏によって提出されたものと仄聞しているが、^(注17)最近では伊藤博氏が

皇太子（聖武）の侍講用教科書の一つとして編まれたものであろうか。歌林の引用されている箇所が卷一・卷二・卷九などわれわれが宮廷と最も深い関係にあると認める部分に限られることは、この推断の無謀でないことを暗示する。

と述べておられるように類聚歌林編纂の目的もまたそこにあつたのではないかと思われる。ただ実作上の指導という面からいえば、当時すでに笠金村も居り、赤人も頭角をあらわさんとしていた。しかし宮廷に伝わる公的な和歌の歴史を学的に皇太子に進講するのは、いわゆる才学に乏しい卑賤の彼らには任せられぬ仕事に属するであろう。そこはやはり従五位下伯耆守を歴任した官人であることも条件の一つとなろう。当代一流の学者に立ち交って東宮に進講する者の条件として、彼らに比肩する者が求められたであろうし、年齢としても六十二歳、金村、赤人たちの大先輩として、持統朝の宮廷歌の歴史を人麻呂らとともに身をもって歩んで来た憶良にして、はじめて学的にも実作的にも最適と考えられるのである。類聚歌林が形式作者を表面に立てている理由も、よった資料の公的性格のみならず、皇太子に進講する立場から編纂されたという面も

考慮に入れて見るべきかもしれない。時あたかも長屋王政策の一環として、人麻呂時代以来断絶していた宮廷歌人の活躍が再び開始されようとしていた。東宮侍講の選任がほかならぬ長屋王によってなされていることも、以上の考察を支持するといえないであろうか。

かくしてはじめに提出した「憶良はなぜ歌に執するか」という設問をわたくしなりに解明した。1〜3にわたる憶良の姿は、彼が著名な漢学者であったことよりも一層歌人であったことを物語るものであり、みずからも宮廷社会も容認していたことと受けとることができる。わたくしはこれを憶良がかつて人麻呂、黒人、意吉麻呂らとともに宮廷歌人群の一員として活躍し、名を成していたからだと考えている。その時代に詠みのこしている歌はきわめて僅少であるが、冒頭に記したように、その作品は代作性、扈從性を帯び、宮廷歌人の面目を伝えている。

3

では次に憶良自身も持ち、周囲も認めていたこの歌人意識は何時頃まで持続したであろうか。憶良は巻五―九〇三左注の「天平五年六月三日」の後、巻六―九七八の有名な「土やも空しかるべき…」の絶唱を残し、その年中に没したであろうといわれている。その天平五年三月、彼は「好去好来の歌」(5―八九四〜八九六)を作っている。これはこの年四月難波津を発船した遣唐使一行の大使多治比真人広成に献上した歌である。左注によれば、

天平五年三月一日良宅対面献三日山上憶良謹上

大唐大使卿記室

とあって、大使がわざわざ憶良の宅へ足を運んでいることがわかる。広成は憶良が筑前守であった時、同じ北九州で大貳であった県守の弟なので、比較的親しかったかもしれないが、当時従四位上で、従五位下の憶良より五階も身分が上である。その訪問の目的は明確ではないが、『評釈』(金子氏)が

今回の外遊に就いて、曾ての渡唐者憶良の経験談や注意を聞かうが為かと想はれる。

と述べ、『評釈』(窪田氏)『私注』(土屋氏)もほぼ同様の見方をしている。たしかにそういう面が十分考えられるが、ただ金子氏の述べるが如き理由であるならば、憶良でなくとも他に適当な人はいくらもいたであろう。たとえば第八次の遣唐使は養老二年(七一八)帰朝しており、その折の遣唐押使は広成の兄、さきに出た県守であり、副使には藤原宇合もいた。もっとも出発の天平五年には二人とも節度使に任ぜられて在京していなかったかもしれないが、帰京予定は虫麻呂の歌(6―九七一)の「……冬ごもり春さり行かば 飛ぶ鳥の早く来まさね 竜田道の丘辺の道に 丹つつじの薫はむ時の 桜花咲きなむ時に 山たづの迎へ参出む 君が来まさば」によれば天平五年の春と思われ、遣唐使の出発は四月である。予定通りなら話合える。また、広成の大使任命と県守、宇合らの節度使任命は、ともに天平四年八月十七日で、出発までにも経験談や注意なら聞くことができる。ともかく何も憶良の所まで出向く必要はないのである。ましてこの時憶良は病臥中であつたろうというのが『評釈』(金子氏)および森本治吉氏の意見である。^(注19)もしそうだとすれば身

分のちがいの問題とせぬ広成来訪の最大の目的は、祝福の歌を依頼に行
ったか、またはさきに依頼しておいたのを受け取りに行くことにあつた
と考えられ、併せて三十三年前の渡唐の成功者憶良に敬意を表して、そ
の経験を聞くこともあつたと思われる。

ついでに言えば左注の三月一日が、この歌の制作の日か、彼の家は大
使が来訪した日かについて説がわかれているが、^(注20)来訪の目的を右の如く
解していいならば、献上したのは三月三日であるので、三月一日を依頼
に来訪した日とするのは時日が短かすぎて考えにくく、一日は制作の日
で、その通知をうけた広成が、三月上旬の日を選んで受け取りに行つた
と考えられまいか。

一体遣唐使を送る歌は、集中十三人の作を収めているが、作者は春日
蔵首老(1―162)、山上憶良の当該歌、笠金村(8―1453―14
55)、遣唐使の母(9―1790・1791)、人麻呂歌集(13―32
53・3254)、藤原大后(19―4240)、藤原仲麻呂(19―424
二)、多治比真人土(19―4243)、孝謙天皇(19―4264・426
五)、多治比鷹主(19―4262)で、ほかに作者未詳三人(9―17
八四、19―4245・4246・19―4263)がある。そしてこれら
のうち、長短歌からなる作をのこしているのは、左の六人である。

山上憶良 天平五年

遣唐使の母 ” ”

笠金村 ” ”

人麻呂歌集 大宝元年か

孝謙天皇 天平勝宝四年

作者未詳 天平五年

万葉時代にかかわりのある遣唐使派遣のことはさきに触れた養老元年
の際もあるわけだが、集中に所見なく、明確なのは大宝元年、天平五年
と天平勝宝四年の三度である。養老の際の歌がないのは蒐集ないし編纂
の責に帰すべきものであろう。人麻呂歌集の歌は左の如くである。

葦原の瑞穂の国は 神ながら言挙せぬ国 然れども言挙ぞわがする
事幸く真幸く坐せと 恙なく幸く坐さば 荒磯波ありても見むと 百
重波千重波しきに 言挙すわれは 言挙すわれは

反歌

磯城島の倭の国は言霊の佑はふ国ぞま幸くありこそ

これは、豊田八十代氏の『万葉集新釈』以来、遣唐使を送る歌である
うとされ、確証はないが大方の支持を得ている作品である(『全註釈』、
佐佐木氏『評釈』、窪田氏『評釈』など)。もっとも「積極的に支持する
程の論拠はない。」(『私注』)とか「さうした事も考へられるが、瀬戸内
海を下る人を送るとも見られる」(『注釈』)などの見解もあるが、わが
国古来の信仰をふまえつつ、単純に事のコルを力強く、堂々と述べ、反
歌に至って「倭の国は言霊の佑はふ国ぞ」と述べているなど、外国に対
する意識を感ぜしめる。「言霊」の語が他に憶良の当該歌以外一例しか
なく、この作品とのつながりを思わせることも、遣唐使を送る歌として
ふさわしいと思われる。そう見てよいならば、この歌は人麻呂が大宝元
年に憶良たち一行を送る時に作ったものとも考えられよう。孝謙天皇の

歌は、

そらみつ大和の国は 水の上は地行く如く 船の上は床に坐る如 大
神の鎮へる国ぞ 四つの船舶の舳並べ 平安けく早渡り来て 返言奏
さむ日に 相飲まむ酒ぞ この豊御酒は

反歌（略す）

であるが、これは天平四年、聖武天皇（あるいは太上天皇△元正▽作と
伝える）が、「酒を節度使の卿等に賜ふ御歌」（6—九七三）として詠
んだ。

食国の遠の朝廷に 汝等し斯く罷りなば 平けく朕は遊ばむ 手抱き
て朕は御在さむ 天皇朕がうづの御手もち かき撫でぞねぎたまふ
うち撫でぞねぎたまふ 還り来む日相飲まむ酒ぞ この豊御酒は

反歌（略す）

と同様の作品で、一つの型をふまえている。ともに両天皇の作品という
より、専門的な歌人の代作であろうと思わせる。作者未詳の歌と遣唐使
の母の作品は不明というほかないが、憶良作を除く他の三例の作者に見
られる共通の傾向は、彼らがいずれも宮廷歌人であったらしいというこ
とである。

天平勝宝四年度の遣唐大使は藤原清河で、その無事を祈る祭の日の藤
原太后（清河の叔母）の歌、また藤原仲麻呂邸での饗宴における仲麻
呂（清河の従兄弟）、多治比土の歌、さらにその時の副使大伴胡麻呂を
寿ぐ多治比鷹主と作者未詳の歌は、いずれも短歌で、これらは資料が比
較的よく残った場合であろうが、この程度のものならばいつの時でも、

親戚、縁者、旧知の間で取交わされていたことと思われる。春日老の作
もこの範囲に含めてよく、他の例が乏しいのは伝わらなかつただけのこ
とであろう。しかし長歌をもって送ることは儀礼的な意味が深く、孝謙
女帝の歌の場合が示しているように公的な性格を帯びるというべきであ
る。そこに宮廷歌人の作が要請される。天平五年の時には笠金村が作っ
ている。まだ赤人も存命していたが、ここに特に大使じきじきに来訪し
て憶良から歌を受取っているらしいのは、この歌が金村のものよりさら
に公的な性格の強いものであったことを物語るようで、憶良が金村らの
大先輩の歌人であったということ、そしてかつての渡唐の成功者によっ
て寿を祈られることは、二重の祝福をうけることにつながる意味をもっ
ていたのではなからうか。

人麻呂らしい人物、金村、孝謙女帝の代作者とならべてくるとき、憶
良もまたこの範囲に含まれるべき歌人として、自他ともに許していたこ
とを物語るといえないであろうか。憶良の歌人としての自負および周囲
の意識は終生持続したと見るべきであろう。しかしだからといってわた
くしは憶良が晩年まで宮廷歌人であったなどと言おうとしているのでは
ない。代表作品と目される九州下向後の作品にも献歌の多いことは宮廷
歌人であった名残りを引くものであるが、作の傾向は金村、赤人など
と明らかに類を異にするばかりでなく、制作の場もまた宮廷歌人と同列
ではあり得ない。身分系列も彼らとはすでに異にしている。ただそれら
の中にあつて、この「好去好来の歌」がやや特殊な内容をもっているこ
とも事実で、宮廷歌人的な作風を示しているのである。

歴史の発展においては序曲は終曲をふくみその断片をさらけ出す。^(注21)

と言われているが、これは個人の歴史についても該当するであろうし、作家の全生涯に見せるもろの傾向は、すべてその処女作に内包されているものだとも聞いている。逆の言い方をすれば、憶良の最晩年に「好去好来の歌」のような作品のあることは、その初期における彼の姿と立場とをはるかなる時代を隔てて投影しているものと考えられぬであろうか。「三つ子の魂百までも」といい、「雀百まで踊り忘れず」ともいう。推定される死の数か月前に、はしなくも見せた憶良の姿に、初期の片鱗をうかがおうとするのは、あまりにも恣意な推察であろうか。

4

憶良が人麻呂、黒人、意吉麻呂ら宮廷歌人グループを去って官界に歩を踏み出した時点を、わたくしは前稿において、大宝元年遣唐少録に抜擢されたことに求めた。大宝二年十二月持統上皇崩。人麻呂の作品も、黒人、意吉麻呂の作品も、みなこの時期を区切りとして万葉から姿を消してゆく。持統上皇の崩御によって彼らの作歌の場が失われたことを意味する。そして養老の末年から神亀にかけて、長屋王をバックとして金村、赤人らが活躍を開始するまで二十余年間の宮廷歌人空白時代を迎えるのである。大宝元年の大宝令制定に象徴されるように、旧時代が終り歴史が大きく転回するのがこの時期である。これらのことはすでにしばしば言及してきたが、^(注22)藤原不比等を政治の中心として、整然たる律令制度の上に合理的な官僚国家が運営されようとしていた。人麻呂、黒人、意吉麻呂ら宮廷歌人群の終熄もこの時代の空気と密接な関係をもち、三

十三年ぶりの遣唐使派遣もまた新時代の曉鐘を告げるものであった。こうみてくると憶良の遣唐少録任命は、まさに旧時代から新時代へのあざやかなバスの乗換えでもあった。人麻呂たちが時代の浪に取り残された中であって、憶良のこの巧みな転身の契機はどこにあったのであろうか。もとより決定的な資料もなく、これを解明するのはきわめて困難ではあるが、少くとも大宝元年の遣唐少録任命は、かくなるべくあった過去の努力の結実であり、それ以前、すなわち持統朝の憶良が問題にされねばなるまい。第一の視点は個性的な憶良の資質に求められるであろう。第二としては人麻呂、黒人、意吉麻呂らとともに形造っていた文学的環境に求められる。第一の点については「貧窮問答歌」を引くまでもなく、憶良が人一倍現実に関する認識力と洞察力を身につけていたことが明らかであり、その資質は生まれながらのものと、それを育てた環境のことが問題となろうが、いち早く来るべき時代を察知できる能力を備えていたということになる。従ってこのことは大切ではあるが当然すぎて問題の解決にはならぬ。そこでここではもっぱら第二の点について考えてみたい。

前稿においてわたくしは持統朝に人麻呂、黒人、意吉麻呂の三人が宮廷または宮廷サロンに奉仕する場合、それぞれの持ち場とでもいうべきものがあつたのではないかと推定した。人麻呂は主として公的な儀礼歌、黒人は囀旅歌、そして意吉麻呂は宴席などでの戯笑歌あるいは即興歌であった。では憶良はどこに持ち場を持っていたのか。かく考えてくるとき、憶良の初期(筑紫下向以前)の歌が、

宴に深いかかわりをもって成立していることを示している。

という村山氏の御指摘^(注23)はきわめて注目^(注23)に価する。またさきにのべたように憶良の在唐時の歌が黒人の作の発想に類似が見られること、みずからの人名を詠みこんだ歌が左のように憶良と意吉麻呂の作にのみ共通することなどが重要である。

憶良らは今は罷らむ子哭くらむそれその母も吾を待つらむぞ

(3—三三七)

蓮葉はかくこそあるもの意吉麻呂が家なるものは芋の葉にあらし

(16—三八二六)

この憶良の歌に笑いを認め、

相手を笑わせる事によって許しを乞い、社会に対して妥協を求めているのである。

としたのは清水克彦氏であったが、瀬戸井誠氏もまたユーモアと諧謔性を認めている。^(注24)意吉麻呂の歌はいうまでもない戯笑歌で、その諧謔性は瀬戸井氏もいうごとく、みずからの名を詠みこんだところによって醸し出されている。「らむ」の反復が軽快な調子をつけ、明るさのただよう、洒脱な作品であるといってもよからう。この制作時は卷三の配列から大宰府におけるものと広く考えられていたが、沢瀉氏が『注釈』において

かりに天平元年として作者既に七十歳となり、それに「子泣くらむ」とある事は、……いささか穏かでない。思ふにこれは憶良壮年の日の作であって、大宰府で宴飲の集ひが屢催されるにつけて「また山上長官の罷宴歌を謡はうぢやないか」といふやうな事になったとするのは

臆測にすぎるであらうか。

とされた見解もあながちなものではなからう。だからといってこれを直ちに持統朝時代の作品であるというつもりはないが、意吉麻呂の歌も宴歌であるように、^(注26)憶良にも意吉麻呂の持つ要素を認めうるといふ点が大切であろう。

憶良にはほかに、やはり年代未詳ながら秋の野の花を詠んだ、

秋の野に咲きたる花を指折りかき数ふれば七種の花 其一

(8—一五三七)

萩が花尾花葛花なでしこの花 女郎花また藤袴朝貌の花 其二

(8—一五三八)

の如き、短歌、旋頭歌をもって一組にした作がある。「宴を罷る歌」の「それ」、この歌の「また」などが漢籍に由来があるとは井手至氏の御指摘であるが、^(注27)「其一」「其二」も文選、玉台新詠などに例の多い注記であるという。^(注28)吉永登氏は、万葉集にこのような注記はほかになく、日本書紀に用いられていることから、憶良の日本書紀編纂への参加を推定されている。^(注29)これらのことはともかく、この歌には全く文芸性が感じられずただ物名を羅列するところに興味の中心があったといふべく、『評釈』

(窪田氏)がいうように、

短歌、旋頭歌の形式が、文芸ということから離れ、単に形式として利用されているものである。

ということになる。この傾向は、やや趣を異にするが、数種のを詠みこんだ意吉麻呂の作に通うものであり、宴席における即興的な歌と考

えなくては存在意味が乏しいとすることができよう。この作もまた持統朝時代のものというわけではない。しかし以上のような憶良の宴へのかわり方、黒人、意吉麻呂との傾向の類似などから臆測すれば、持統朝における憶良の立場や役割も、幾分かは明らかに言えるであろう。ここにもう一度意吉麻呂の結び松の歌に追和している憶良の姿を思い浮かべてみる必要もありそうである。持統朝における憶良の持ち場は、おそらく黒人、意吉麻呂に近く、どちらかといえば意吉麻呂により近かったと思われる。

それにしても持統朝においては人麻呂のみ公的儀礼歌を詠じ、他がその制作に携わり得なかったと思われる理由は、必ずしも明瞭でない。前稿では人麻呂の卓抜なる歌才が歌らの介入を許さなかったこと、それに人麻呂が朝臣の姓をもつ名門の出身であるに比し、黒人は連、意吉麻呂は忌寸という低い姓によるところもあると解したのであったが、憶良もまた臣で、八色の姓のうち六番目の卑姓であった。理由はこればかりでないかもしれない。しかしともかく彼らには表立って宮廷歌の制作に携わりえない事情があったのであろう。ここに憶良の人麻呂に対する立場がある。自負心と向上心の強い努力家で、あくまで現世への執着を捨てきれぬ憶良にとって、このいかんともしがたい既成の枠は何かにつけて反撥を誘うものであったろう。しかも現状のまままで破りえぬとすれば他によってその代償をみたさねばならぬ。憶良が学問を通してみずからの道を切り拓こうと思った直接の動機はこの辺にあったのではないか。その上憶良のさきの秋の野の花を詠みつらねた歌から察しられるよう

に、宴席で即興的な喝采を博する点では意吉麻呂に一步譲ると見られるようである。また宴を罷る歌のユーモアと諧謔性にしても、意吉麻呂のごとき無条件の明るさと笑いの中に一座を引きこむ性格が弱いとも言える。いささかの軽口を叩くことはできても、あるいは他の三人に真似のできぬ漢詩文的な知識を導入して目新しさを狙うことができたとしても、後年の歌が示しているように、憶良は真正面から人生に対決しようとする性格であった。この真摯さという点では意吉麻呂より人麻呂に近い性格のようである。換言すれば野暮だともいえるのである。かといって黒人のように線の細い感傷性豊かな旅情の表白も彼には出来ない相談であった。ここに憶良のもう一つの立場がある。

もっとも憶良は彼らに比較してみずからの作が劣るとは思っていないかっただであろう。

誰しも自作に対する愛着がもっとも深く、他人より下手だなどとは思われないものだ。

とは窪田空穂先生の談話であって、現代歌人の意識であるが、この点だけならば古代へ移項しても通じると思う。宮廷社会においても人麻呂は別として、他の三者の優劣は問題に上って来なかったかもしれない。しかしみずからの才の向き不向きはおのずからにして悟るものである。憶良にはそれを悟るだけのみずからを見つめる鋭い眼光がある。憶良がやりたくて出来なかったのは人麻呂的儀礼歌の制作であり、意吉麻呂的世界に対しては、全面的には同調しえぬ個性としてのよどみがあった。

越えようとしても越えることのできぬ人麻呂の厚い壁に対してもやす

對抗意識、これが学問の道への転化となって現われたのではないか。宮廷歌人はこの才学を特に必要としない。憶良が次の時代に生き、他がその浪に乗れなかったのも、ここに一面の理由を求めることができよう。

憶良がいかにして学問を身につけたのか、その方法はよくわからないが、誰しも念頭にうかべる大学における学習を検討してみよう。大学はすでに近江朝時代に設置されているが、憶良の頃を養老の学令に定める入学資格とそれほど異ならないとすれば、その入学資格は

イ 五位以上の子孫

ロ 東西史部の子

ハ 八位以上の子の情願する者

ニ 国学生の終了者

の如くであり、年齢は十三以上十六以下で聰令な者である。憶良の姓および山上氏で憶良以前に歴史に名をとどめた人のないこと、それに後年の立身のあり方などから見て、イでないことは明らかであり、ロはもちろんに郡司の子弟に限るのであるから該当せず、もし大学に入っているとすればハの資格によるものであるが、それすら明らかでない。しかも大学に入ってから官吏に登用される、すなわち出身するには省試を通過せねばならない。試験は秀才、明経、進士、明法の四種で、これに合格すると選叙令にいう。

凡そ秀才の出身は上々第に正八位上、上中に正八位下、明経の上々第に正八位下、上中に従八位上、進士の甲第に従八位下、乙第および明法の甲第に大初位上、乙第に大初位下（以下略）

の位階に叙せられるのである。憶良の大学入学の資格たる十三歳は壬申の年（六七二）に当る。仮りに十六歳としても天武三年であり、これも仮りに九年在学したとして選叙令の、

凡そ位を授けむは皆廿五以上を限れ、唯し蔭を以ちて出身せむは皆年廿一以上を限れ。

の条文に該当する二十五歳は天武十二年になる。しかるにこれより十七年後の大宝元年にまだ無位であるということは、憶良がこれらの試験のいずれにも合格していなかったことを物語る。また大学に入っていれば、たとい試験に不合格であっても脇道から出身する方法も残されていたのであるから、十七年間も無位であるはずはあるまい。以上は養老令に基づいての推察であって憶良の時代と細部において異なるうが、輪郭は動かないであろう。だとすれば憶良は大学に入っていないと思われ、漢学学習の場も大学ではなかったと考えられる。このことはひいては天武朝の憶良にとって、大学に入る道が閉ざされていたか、またはその意志がなかったかのどちらかであって、いずれにしても官吏として立身するべく約束されていなかったといえるのではなからうか。

憶良とグループ的ながりをもつ人麻呂、黒人、意吉麻呂らの宮廷への出仕の経路もさだかではない。が、彼らも官吏として立身する路線にいなかったことは考えられるのであり、人麻呂についていえば、神田秀夫氏のいわゆる「令制以前の舍人」^(注30)的存在であったと思われる。伊藤博氏もまたそれを継承し、

舍人は、元来、私的な親近関係をもって皇室に奉仕する終身の侍従で

あつた。^(注31)

としている。上述の如き人麻呂らと憶良の歌人的性格の類似から推して、憶良もまた同様の立場にあつたと思われる。久米常民氏は持統四年紀国行幸の時の歌（1—三四と9—一七一六）の作者が川島皇子と憶良二人の共有となつてゐることから、

憶良の漢学研鑽の場を、若し大学でなかつたとすれば、このような皇族への接近の中に設定したいと考えるのである。極端な言い方を大胆に表明するとすれば、苦学力行の、貧窮な憶良をひそかに援助し、激励したものがこうした殆ど同年輩の皇族また貴族の子弟であつたろうといひたいのである。^(注32)

と興味ぶかい推定を下しておられる。しかし川島皇子のような高貴な皇族の目にとまることのできたのは、おそらく舎人的な存在として宮廷に出仕していたこと、人麻呂ら宮廷歌人の一員としてあつたことなどがきっかけとなつてゐるであらう。あるいは川島皇子の舎人であつたことを考へていいかもしれぬ。その上で、学問好きの努力家であることが認められ、懐風藻に一絶をとどめるような漢学の教養ある皇子の庇護を特に受けたと考へられなくはない。

川島皇子と憶良のかかる關係を示すのが、さきの共有歌であるとするば、翌持統五年の皇子の薨去は憶良にとつて実に手痛い衝撃であつたと思われる。しかも皇子の葬儀に際して、妻の泊瀬部皇女とその兄（又は弟）忍坂部皇子に挽歌を献じたのは人麻呂であつた。ここでも人麻呂の下風に立たざるを得ない憶良の姿があり、表面に立つことのできぬ憶良

の立場が見られる。

川島皇子の死、ここに憶良の転機を決定的にした要因がひそんでいたのでなからうか。もちろん宮廷歌人グループとしての従前の道はそのまま歩んでいたであらうが、直接の庇護者を失つた宮廷社会で、それほど融通がきくとも思われぬ卑賤な憶良が頼りうる唯一の道はただ漢学であつた。時に憶良三十二歳、遣唐少録任命までに十年の歳月がある。

5

人麻呂への対抗意識、そして川島皇子の死、この二つが憶良の進路を変えた。しかし初期に培われていた作歌への自負と社会的評価は、憶良の並々ならぬ歌への執し方となつて継承されてゆく。これは晩年の作をも含めて、みずからの命への執し方にも似る宿命的な業であり、見果てぬ夢への憧れであり追求であつた。晩年に至つての長歌形式の多用は、おそらく人麻呂を強く意識してのものであらう。人麻呂の作品と憶良のそれとの間にみられる異質さは場と時代と個性とを異にするという点で当然であらうが、別の見方をすれば、意識的に別世界の開拓を意図していたともいえよう。いわば表面に顕著にはあらわれぬ影響である。したがつてそれぞれ見方は別であるが、中西進氏が、「歌人人麿から詩人憶良へという伝統の授受」^(注33)を考へ、五味保義氏が「憶良の直接の目標はやはり人麿であつたと思ふ」^(注34)といひ、青木生子氏が「憶良を誰よりもむしろ人麿の正統な発展の中にみ」^(注35)ようとされた捉え方を、わたくしも正しいと思う。本稿では初期の憶良に焦点を絞り、その基本的な歌人的性格を明らかにしようと思つてみた。他のことはまた後日を期すこととした

いが、不確実な臆測が多く、思わぬ独断も多いことと案じている。大方の御教示をせつにお願ひして擱筆する。(昭42・8・17)

- 注1 村山出氏「筑紫下向以前の憶良」『国語国文研究』第三十五号、昭和四一・九月)
- 2 拙稿「人麻呂周辺の歌人」『国文学研究』第三十六集、昭和四二・十月)
- 3 沢瀉久孝氏「山上憶良の生涯とその作品」『万葉集講座第一巻』春陽堂)
- 4 森本治吉氏「山上憶良」『上古の歌人』日本歌人講座1)
- 5 注3の沢瀉氏論文、吉永登氏『万葉集』(古典とその時代II)
- 6 注2の拙稿、以下「前稿」とあるのはいずれも同じ
- 7 注1に同じ
- 8 中西進氏「朝元」『文学・語学』第三十八号)
- 9 注8に同じ
- 10 川崎庸之氏「天平の文化」『日本文化研究』3)
- 11 注3に同じ
- 12 谷馨氏『額田王』に詳しい御考察と諸説の紹介がある。
- 13 武田祐吉氏『上代国文学の研究』
- 14 吉永登氏「類聚歌林の形態について」『万葉』二十六号)
- 15 沢瀉久孝氏『万葉集注釈巻第一』
- 16 伊藤博氏「代作の傾向」『国語国文』第二十六卷十二号)、中西進氏『万葉集の比較文学的研究』
- 17 早稲田大学、昭和三十二年卒業論文
- 18 伊藤博氏「十六卷本万葉集」『万葉学論叢』
- 19 注4に同じ
- 20 制作の日とする説、『旅人と憶良』土屋氏、『全註釈』武田氏、『評釈』窪田氏
- 21 『万葉集』二(日本古典文学大系)
- 西郷信綱氏『日本古代文学史』改稿版
- 22 拙稿「人麻呂像」『まひる野』昭和三九・七月号)、「赤人と長屋王」『国文学』昭和四一・一月号)
- 23 注1に同じ
- 24 清水克彦氏「憶良の作風」『文学』昭和二九・八月号)
- 25 瀬戸井誠氏「山上憶良論」『国文学研究』第二十集、昭和三四・九月)
- 26 伊藤博氏「長意吉麻呂の物名歌」『美夫君志』第二号、昭和三五・九月)
- 27 井手至氏「憶良の用語『それ』と『また』」『万葉』第二十六号、昭和三三・一月)
- 28 小島憲之氏『上代日本文学与中国文学』中
- 29 吉永登氏『万葉集』(古典とその時代II)
- 30 神田秀夫氏「大宝以前の舍人に就て」『香椎湯』第8号、昭和三七・二月)
- 31 伊藤博氏「トネリ文学」『日本文学』一九六六・一月)
- 32 久米常民氏『万葉集の誦詠歌』
- 33 中西氏 注15に同じ
- 34 五味保義氏『万葉集作家の系列』
- 35 青木生子氏『日本抒情詩論』